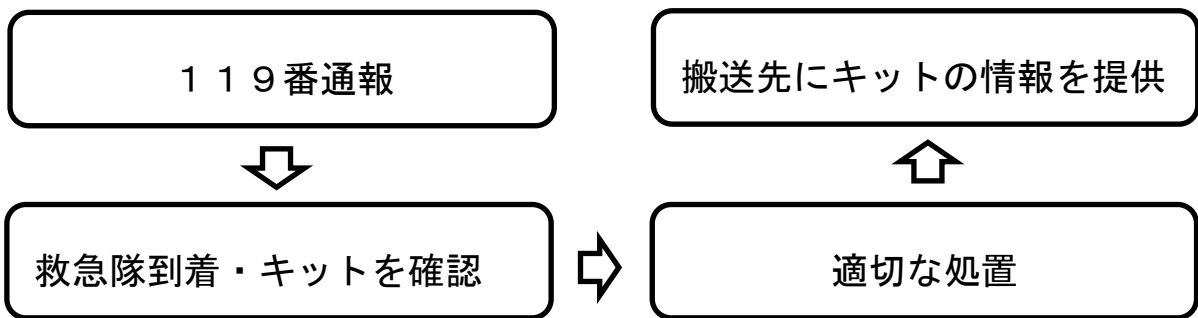


南相馬市救急医療情報キットのご案内

市では、概ね65歳以上の高齢者単身世帯や高齢者のみ世帯等に対し、救急医療情報キットを配布します。

救急医療情報キットとは

高齢者単身世帯、高齢者のみ世帯など見守り支援を必要とする世帯の安全・安心を確保することを目的に「かかりつけ医」「持病」「薬剤情報提供書」などの医療情報や、「診察券（写）」「健康保険証（写）」などの情報を容器に入れて保管することで、万一の緊急時に備えるものです。緊急時、迅速な救命活動や関係者間の情報共有に活用します。



救急医療情報キット（容器）に入れるもの

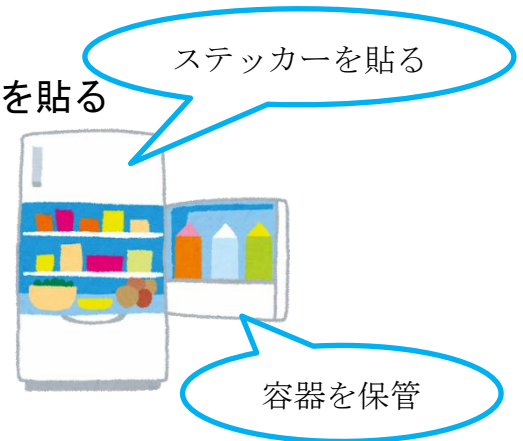
- ① 情報記載シート
(かかりつけ医、緊急連絡先などを記入する)
- ② 健康保険証の写し
- ③ 診察券の写し
- ④ 薬剤情報提供書の写し（お薬手帳の写し）
- ⑤ 担当ケアマネジャーの名刺

情報記載シート	
この情報は、救急隊及び搬送先医療機関が、救急医療・介護保険サービス利用に活用することになります。	
◆本人情報	
氏名	生年月日
性別	住所
電話番号	緊急連絡先
◆医療情報	
かかりつけ医	担当医師
診察券の写し	健康保険証の写し
薬剤情報	特記事項
◆緊急連絡先	
氏名	住所
電話番号	電話番号
◆介護保険情報	
居宅介護支援事業所	ケアマネジャー氏名
◆救急隊・支援者への依頼、その他	

- ※ ②～⑤はご自身で用意いただくものです。必要に応じてご準備ください。
- ※ 定期的に情報記載シートの内容の見直しをお願いします。
- ※ 容器の中に、金銭や通帳などの貴重品は入れないでください。

活用の流れ

- ① 地区の民生委員から救急医療情報キットを受け取る
↓
- ② 情報記載シートを記入し、健康保険証の写し等と一緒に容器に入れる
↓
- ③ 玄関ドアの内側と、冷蔵庫の扉にステッカーを貼る
※ 救急隊にキットが備え付けられている世帯であることを知らせる目印
↓
- ④ 冷蔵庫の扉の内側に容器を保管する
↓
- ⑤ 定期的に情報記載シートの内容を見直す



※ 玄関ドア用のステッカーは、防犯対策のため必ず玄関ドアの内側（家の中側）に貼ってください

留意点

- ① 玄関のドアの内側にステッカーが貼られている場合は、本人及び同居人等の同意を得ることなく、救急隊等が冷蔵庫を開けて救急医療情報キットを取り出す場合があります。
- ② 救急医療情報キットは、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用します。そのため、救急医療情報キットの保持者であることがわかっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合があります。
- ③ 救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状態によっては、救急医療情報キットに記載された「かかりつけ医療機関」に搬送されない場合があります。また、「救急隊・支援者へのお願い、その他」についても必ずしも、その伝言を実行できるものではありません。

問合せ先

お住まいの地区の民生委員 又は
長寿福祉課 地域包括ケアシステム推進係（電話 24-5404）